

## 株式会社至誠堂 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日

2. 内 容

【目標1】 平成28年3月31日までに妊娠・出産および就業継続などに関する相談をできる窓口を設置する。

<対策>

- ・平成27年 6月～ : 妊娠・出産による退職状況を調査
- ・平成27年10月～ : 職員のニーズ調査
- ・平成27年12月～ : 検討会議の開催
- ・平成28年 3月～ : 相談窓口設置文書等の作成・配布・周知徹底

【目標2】 平成29年3月31日までに産前産後休業、育児休業に関して制度の周知を図る。

<対策>

- ・平成29年1月～ : 制度周知のための検討会議の開催
- ・平成29年2月～ : 周知方法の概要を決定
- ・平成29年3月～ : 文書の配布・周知徹底